

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2025年5月22日

神戸市長 宛

提出者

住所 神戸市東灘区深江浜町27-1

氏名 キューピー株式会社 神戸工場  
工場長 戸田 慎

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 078-411-6030

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	キューピー株式会社 神戸工場
事業場の所在地	神戸市東灘区深江浜町27-1
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	0943 ソース製造業
②事業の規模	製造品出荷額304億円（令和6年度実績）
③従業員数	170人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別表1の通り

## (第2面)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別表2の通り

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	別紙の通り(別表3から9)
	排出量	
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	排出量	
	(今後実施する予定の取組)	

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 工場内の廃棄物集積場所を廃プラスチック、汚泥、脱水汚泥、廃油、廃酸、動植物性残渣に分けて保管しています。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 令和5年12月より環境に関する委員会を立ち上げました。商品を生産する担当者による廃棄物処理業者訪問を委員会活動に取り入れ、処分方法の理解を深め、分別の重要性を再確認し、分別意識向上の継続と、食と環境に関わる取り組みを共有することで食品残渣削減のきっかけ作りと、改善につながる取り組みを進めていきます。

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（令和6年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	-	-	-
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0	t	0
	(これまでに実施した取組) 特に無し			
		【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	-	-	-
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0	t	0
	(今後実施する予定の取組) 特に無し			

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（令和6年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	汚泥（廃水処理）	-	-
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0	t	0
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	1782	t	0
		(これまでに実施した取組)		
		【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	汚泥（廃水処理）	-	-
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0	t	0
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	1750	t	t
		(今後実施する予定の取組)		
		引き続き製造工程の洗浄手順を見直すことで原水負荷削減に取り組み、生産ライン内で製造品を変更するときの廃棄品を回収することで、汚泥量発生抑制に取り組みます。		

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（令和6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	-	-	-	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	-	t	-	
(これまでに実施した取組)					
②計画	特に無し				
	産業廃棄物の種類	-	-	-	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	-	t	-	
(今後実施する予定の取組)					
特に無し					

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（令和6年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類		別紙の通り（別表3から9）	
	全処理委託量			t
	優良認定処理業者への 処理委託量			t
	再生利用業者への 処理委託量			t
	認定熱回収業者への 処理委託量			t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量			t
(これまでに実施した取組)				

## (第5面)

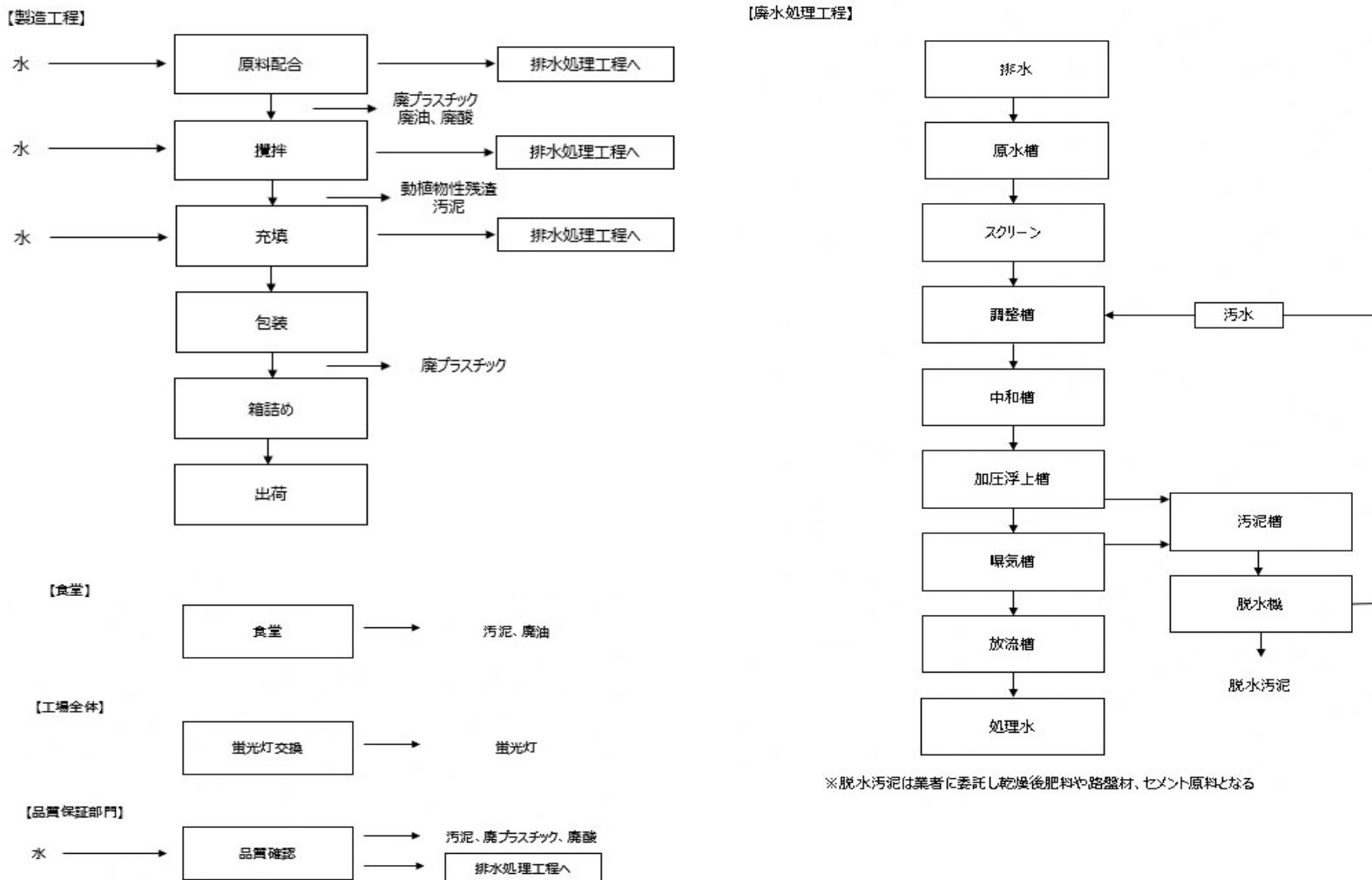
【目標】	
	産業廃棄物の種類
	全処理委託量
	優良認定処理業者への 処理委託量
	再生利用業者への 処理委託量
	認定熱回収業者への 処理委託量
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量
②計画	(今後実施する予定の取組)

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙

別表1：④産業廃棄物の一連の処理の工程



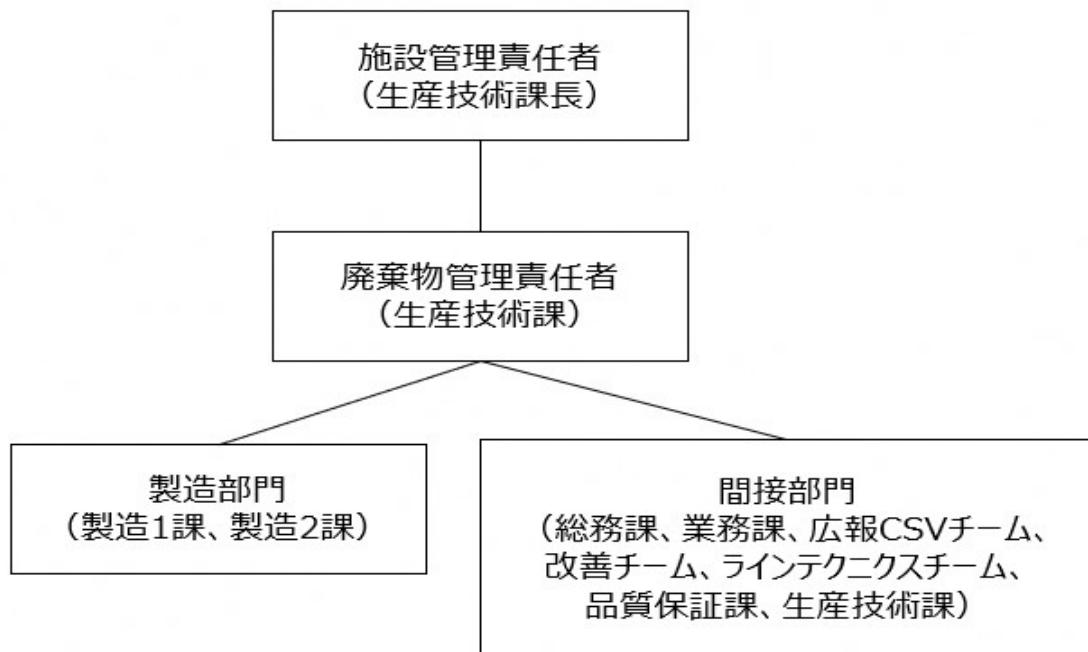
※廃プラスチックは業者に委託し熱回収、RPFとなる。

※廃油、廃酸は燃料の原料となる。

※汚泥、廃酸、動植物性残渣はメンタンとなる。

※蛍光灯はほぼリサイクルとなる。

※脱水汚泥は業者に委託し乾燥後肥料や路盤材、セメント原料となる



※廃棄物管理は生産技術課が担当しています。

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

別表3

【前年度（令和6年度）実績】	
産業廃棄物の種類	汚泥（廃水処理・雑排・その他）
排出量	1959 t
全処理委託量	1959 t
優良認定処理業者への処理委託量	226 t
再生利用業者への処理委託量	391 t
認定熱回収業者への処理委託量	-
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	-
(これまでに実施した取組)	
排水の安定化の為に、運転状況の記録やデータ管理の見直しを行い、最適なMLSSの管理値などの模索を継続しました。	
【目標】	
産業廃棄物の種類	汚泥（廃水処理・雑排・その他）
排出量	1920 t
全処理委託量	1920 t
優良認定処理業者への処理委託量	221 t
再生利用業者への処理委託量	383 t
認定熱回収業者への処理委託量	-
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	-
(今後実施する予定の取組)	
環境に関する委員会を通じ、歩留まりなどの改善活動とともに、廃水施設を安定的に稼働できるよう管理し、引き続き発生抑制を行います。	

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

別表5

【前年度（令和6年度）実績】	
① 現状	産業廃棄物の種類
	排出量
	全処理委託量
	優良認定処理業者への 処理委託量
	再生利用業者への 処理委託量
	認定熱回収業者への処 理委託量
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量
(これまでに実施した取組)	
製造工程での排出量の見直し、プラスチックの汚れ付着量を減らす絞り機等の導入で発生抑制に取り組みました。	
【目標】	
① 計画	産業廃棄物の種類
	排出量
	全処理委託量
	優良認定処理業者への 処理委託量
	再生利用業者への 処理委託量
	認定熱回収業者への処 理委託量
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量
(今後実施する予定の取組)	
ロス削減の改善や、上記の絞り機を最大限に活用し、環境に関する委員会を通じて全ラインに展開・継続運用し、発生量抑制を目指します。	

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

別表6

【前年度（令和6年度）実績】	
産業廃棄物の種類	廃酸
排出量	42 t
全処理委託量	42 t
優良認定処理業者への処理委託量	0 t
再生利用業者への処理委託量	42 t
認定熱回収業者への処理委託量	—
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—
(これまでに実施した取組)	
製造工程での排出量の見直しなどで発生抑制に取り組みました。 やむを得ず排出してしまうものは、メタン・肥料化に取り組みました。	
【目標】	
産業廃棄物の種類	廃酸
排出量	41 t
全処理委託量	41 t
優良認定処理業者への処理委託量	0 t
再生利用業者への処理委託量	41 t
認定熱回収業者への処理委託量	—
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—
(今後実施する予定の取組)	
引き続き排出量見直しなど、発生抑制に取り組みます。やむを得ず発生したものについては排水負荷軽減の為、回収の徹底を目指し、回収したものについては、今年度も全量メタン・肥料化の継続運用を進めます。	

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

別表7

【前年度（令和6年度）実績】	
① 現状	産業廃棄物の種類 動植物性残渣
	排出量 5 t
	全処理委託量 5 t
	優良認定処理業者への処理委託量 0 t
	再生利用業者への処理委託量 5 t
	認定熱回収業者への処理委託量 —
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 —
(これまでに実施した取組) 製造工程での排出量の見直しなどで発生抑制し、やむを得ず排出してしまうものは、メタン・肥料化に取り組みました。	
【目標】	
② 計画	産業廃棄物の種類 動植物性残渣
	排出量 4 t
	全処理委託量 4 t
	優良認定処理業者への処理委託量 0 t
	再生利用業者への処理委託量 4 t
	認定熱回収業者への処理委託量 —
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 —
(今後実施する予定の取組) 引き続き排出量見直しで、発生抑制に取り組みます。やむを得ず発生したものについては、今年度も全量メタン・肥料化の継続運用を進めます。	

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

別表8

【前年度（令和6年度）実績】	
① 現状	産業廃棄物の種類
	排出量
	全処理委託量
	優良認定処理業者への 処理委託量
	再生利用業者への 処理委託量
	認定熱回収業者への処 理委託量
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量
(これまでに実施した取組) 印字機や機械用のグリス交換時に発生します。製造設備上やむを得ず発生します が、処分方法の見直し（焼却ではなく燃料原料としてリサイクル）をしました。	
【目標】	
② 計画	産業廃棄物の種類
	排出量
	全処理委託量
	優良認定処理業者への 処理委託量
	再生利用業者への 処理委託量
	認定熱回収業者への処 理委託量
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量
(今後実施する予定の取組) 毎年の発生量を極力一定に保つようにし、燃料原料としてのリサイクルを進めます。	

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

別表9

【前年度（令和6年度）実績】	
① 現状	産業廃棄物の種類 廃アルカリ
	排出量 1 t
	全処理委託量 1 t
	優良認定処理業者への処理委託量 0 t
	再生利用業者への処理委託量 1 t
	認定熱回収業者への処理委託量 —
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 —
(これまでに実施した取組)	
品質保証上必要な分析後の廃液の為、やむを得ず発生するものです。	
【目標】	
② 計画	産業廃棄物の種類 廃アルカリ
	排出量 1 t
	全処理委託量 1 t
	優良認定処理業者への処理委託量 0 t
	再生利用業者への処理委託量 1 t
	認定熱回収業者への処理委託量 —
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 —
(今後実施する予定の取組)	
毎年の発生量を極力一定に保つようにします。	

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

別表10

【前年度（令和6年度）実績】					
産業廃棄物の種類		水銀使用製品産業廃棄物 (廃プラスチック、金属くず、ガラスくず)			
排出量		1 t			
全処理委託量		1 t			
優良認定処理業者への処理委託量		1 t			
再生利用業者への処理委託量		1 t			
認定熱回収業者への処理委託量		—			
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		—			
(これまでに実施した取組)					
蛍光灯からLEDに変更を進めており、やむを得ず発生するものです。					
【目標】					
産業廃棄物の種類		水銀使用製品産業廃棄物 (廃プラスチック、金属くず、ガラスくず)			
排出量		1 t			
全処理委託量		1 t			
優良認定処理業者への処理委託量		1 t			
再生利用業者への処理委託量		1 t			
認定熱回収業者への処理委託量		—			
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		—			
(今後実施する予定の取組)					
今後使用が無くなる見込みですが、交換完了まで少量発生する予定です。					